

生涯学習センター工事請負契約を可決

第5回市議会定例会・第1回市議会臨時議会

第五回市議会定例会が十二月十一日から二十四日まで開かれ、二十七日議案を審議。その結果、二十六議案が可決・承認・同意・認定され、平成九年度水道事業会計決算が不認定になりました。このほか「議員定数を減少する条例改正案」が議員発議で提出され、可決されました。

（電気設備工事）契約業者「星野・石沢・森山特定共同企業体 契約金額三億七千六百六十五万円（機械設備工事）契約業者「以・藤崎・明和特定共同企業体 契約金額四億一千六百八十五万円

●十年一度一般会計補正予算（第六号・第七号）

第六号では、二百万円を追加し、予算総額は百二十五億五千二百八十一万一千円になりました。これは昨年白根市で交通事故死亡者が激増し、交通事故防止緊急対策市町村に指定されたことによるものです。なお、六号補正予算は交通安全施設等の整備に早期着手するため、専決処分されました。

第七号では、二億五千九百九十四万五千円を追加し、予算総額は百二十八億四千七百六十六万四千円になりました。雪害対策費、公共下水道費、生産調整対策事業費の追加などが補正の主な内容です。

〔第五回定例会〕

●固定資産評価審査委員会委員の選任
笠井三作さん（能登三・七十三歳）の選任に同意しました。

●人権擁護委員の推薦
田中圭子さん（水道町一・六十二歳）を人権擁護委員に推薦することに同意しました。

●十年一度一般会計補正予算（第八号）
既決の予算総額に、億八千五百八十四万四千円を追加して、予算総額を百三十億八千九百八十四万四千円としました。地域振興券交付事業の経費計上が補正の主な内容です。

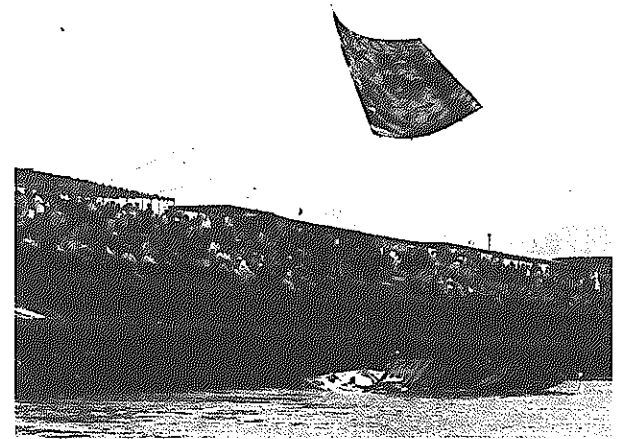
〔第一回臨時議会〕

●十年一度一般会計補正予算（第八号）
既決の予算総額に、億八千五百八十四万四千円を追加して、予算総額を百三十億八千九百八十四万四千円としました。地域振興券交付事業の経費計上が補正の主な内容です。

●十年一度一般会計補正予算（第八号）
既決の予算総額に、億八千五百八十四万四千円を追加して、予算総額を百三十億八千九百八十四万四千円としました。地域振興券交付事業の経費計上が補正の主な内容です。

凧合戦会場の護岸整備計画を策定

第1回中ノ口川ふれあいの場づくり共同事業懇話会



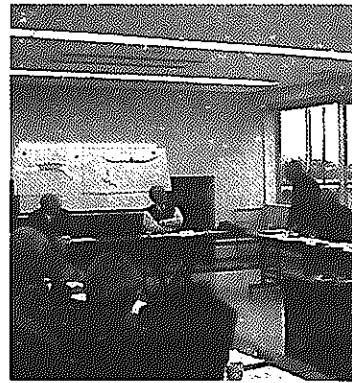
▲堤防法面では、たくさんの人たちが凧合戦を観戦します

白根大凧合戦会場となっている中ノ口川堤防の護岸整備計画を策定するため、十二月九日、しろね大凧と歴史の館で「第一回中ノ口川ふれあいの場づくり共同事業懇話会」が開かれました。これは地域の自然・文化・特性を活かした地域づくりを目的に行われている県の事業で、ほか県内六カ所で行われています。

懇話会には、県（新潟・巻）土木事務所をはじめ、白根市と味方村、両岸川沿いの自治会長、白根凧合戦協会など三十三人が出席。大凧合戦の観光客を考慮した護岸整備と、一年を通じた憩いの場としての活用をテーマに検討会が行われました。

会議には「観戦場所の確保と事故防止のため、堤防の幅と法面の勾配を緩やかにしてほしい」「法面の最後に散歩や釣りができる歩道部分を」との意見が出されました。

懇話会は、この後二月上旬に開かれ、そこで集約されたものを広報等で周知し、意見や要望などを募集します。そして三回目の懇話会で具体的な実施計画が策定されます。



十二月二十五日、白根市長、北陸農政局白根郷農地防災事業所長、白根郷土地改良区理事長が出席して、市役所で「営場排水機場の供用開始に関する協定書」の調印式が行われました。

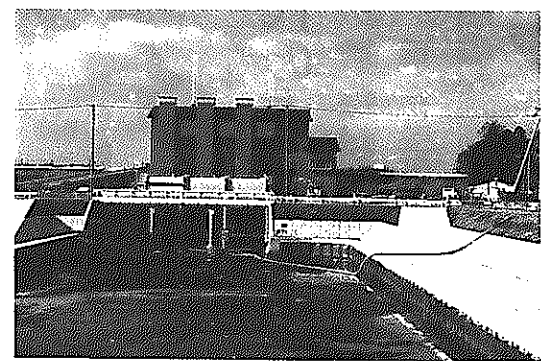
白根郷農地防災事業は、国・県、市、土地改良区が協力して、平成六年度から進めてきたもの。地盤沈下や都市化が進み、農業用排水施設の機能が低下している白根郷地区のたん水被害を防止しようと、平成十五年度までに総事業費百八十三億円をかけて、営場排水機場の新設をはじめ、中部排水機場の増設、排水路の新設・改修などを行います。

郷内排水に大きな力

営場排水機場供用開始に関する協定書調印式

事業完了後の郷内の計画排水能力は、現状の毎秒五十四・八立方メートルから百八・七立方メートルと大幅にアップする見込み。水害対策としても大きな効果を発揮することが期待されます。

営場排水機場は、工事期間が平成八年度から十年度までで、工事費は三十七億円。口径二メートルの排水ポンプ三台や千八百立方メートルの遊水池などが設置され、計画排水能力は毎秒二十八立方メートル。工事は三月に完了し、四月から供用を開始する予定です。



▲工事が進められている営場排水機場

これに伴い、戸頭浄水場では、現在高度浄水処理施設の建設を行っています。粒状活性炭処理施設といわれるもので、活性炭の吸着力を利用して、通常の浄水処理では除去できない物質を処理するという方法。最も効果的な処理方法とされ、全国的に広く採用されています。これにより、異臭味、色度、有機物などの除去や農薬などの微量有害物質、事故などで一時的に混入した化学物質などを除去することができます。

施設は六月に完成する予定。ガス水道局では「これらの処理で、今まで以上に安全で安心して飲める水道水の供給に努めていきたい」としています。

生産調整対策、土地改良費の一部を助成

農業生産対策協議会



一月十三日、市や農業関係機関・団体の代表が集まり、農業生産対策協議会が市役所で開かれました。会議では、昨年度の緊急生産調整推進対策の実施状況が報告されたほか、今年度の生産調整配分面積とその対策が示されました。

過去最大の転作面積となった昨年の生産調整達成率は八二・九四パーセント。二十一年ぶりに百パーセントを割り込む結果でした。平成十一年度の提示された配分面積は、全国、県ともに昨年と同じ規模。そのうち本市へ配分された目標面積は一千二百七十七・八七ヘクタールとほぼ昨年同様の面積（目標面積配分率三〇・四パーセント）です。

これに対し市農政課は「コメの需給動向は、平成十年度の取り組み等により回復の兆しが見えてきているものの、現在の在庫水準から引き続き生産調整の実施が必要な情勢。目標を達成するためには、生産者の皆さんの理解と協力が重要です」と話しています。

今後は市と農業関係団体等が一体となり、昨年同様、コメ需給安定対策、稲作経営安定対策、水田営農確立助成等の活用と加入促進を柱に推進を図るほか、ブランド化作物を中心とした園芸産地の拡大による複合化の推進、大豆の集団的取り組みを支援します。また、転作による農家負担の軽減策として平成十一年度に限り土地改良費の一部助成等、達成者へのメリット対策を行う予定です。